

津市の教育、学術及び文化の振
興に関する総合的な施策の大綱
(案)

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、その施行日であった平成27年4月1日、本市では第1回の総合教育会議を開催し、これまで37回の協議を重ねてまいりました。総合教育会議では、協議事項の分野を限定せず、学力向上や、教育環境の整備、幼稚園の今後のあり方など様々な今日的課題に焦点をあてて、私と教育委員会が自由闊達に意見を交わしながら、議論を重ねてまいりました。

また、学校現場や保護者の皆様との懇談会を毎年開催し、現場の声に耳を傾け、把握したことを次年度の取組にどう生かしていくかなど、教育行政としてのあるべき姿を議論してまいりました。

その間、平成29年1月に策定した教育大綱に基づき、より快適な学習環境整備のため、各学校の普通教室や特別教室等へエアコンを設置し、津市独自の取組である教員支援員を配置して、教員が子どもたちと向き合う時間の確保に努めるなど、より一層の教育環境を充実させる支援策を実現してまいりました。

このたび、現行の教育大綱の対象期間が満了を迎えます。今回の教育大綱は、現行のものを引き継ぎながらさらに力を入れて取り組んでいくポイントを示したもので、令和2年度から5年度までの4年間を対象として策定いたしました。

価値観の多様化・国際化が進むこれからの中を、夢や希望を持ち続けながら、たくましく生き抜いていくことができる子どもたちを育んでいけるよう、今回策定した教育大綱を踏まえ、今後も総合教育会議での議論を通じ、市長と教育委員会がこれまで以上に認識を共有しながら、引き続き、学校、家庭、地域と一緒に歩み、取組を進めてまいります。

令和2年2月
津市長 前葉 泰幸

1 教員が子どもたちと向き合う時間の確保

子どもたちの学力を向上させるために教員が子どもたちと向き合う時間を確保します。

近年、情報化やグローバル化といった社会的変化、人工知能などの技術革新が急速に進んでいます。このように社会の変化が激しく、未来の予測が困難な時代の中では、実際の社会や生活で生きて働く知識及び技能、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力、学んだことを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性などの資質や能力の育成が求められています。

また、学校現場を取り巻く環境が複雑化する中、教科指導や生徒指導を一体的に行っていける教員に様々な課題が集中していることから、授業等の教育指導に専念できる環境の整備が求められています。

このため、これまで大切にしてきた、正義感や公正さを重んじる心、人権を尊重する心、自然や郷土を愛する心などを育むとともに、教員が子どもたちと向き合う時間を確保することにより、子どもたちへの理解をさらに深めるとともに、学びに必要な指導の在り方を追究し、適切な学習環境を積極的に創り出していくなど、子どもたちが多様化する社会で生き抜く力を育成するための取組を進めます。

① 期待される教員の姿

多様化する学校現場の諸課題に対して適切に対応するため、実践的な指導力や対応力を有する教員、子どもたちや保護者から信頼される教員を目指し、全ての教員が主体的に授業研究や研修等に取り組み、強い情熱や責任感を持ち、一体となって子どもたちと向き合う教育実践に努めます。

② 授業力の向上

学習指導要領で求められる子どもたちの資質や能力を育むために、指導主事や専門的な講師等を招いた校内研修等の充実や先進的な取組に学ぶ事業を活用した研究等により授業力の向上を図り、子どもたちが学ぶことに興味や関心を持ち、他者との協働により学習を進め、課題を追究し解決策を考えるなど、主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善を進めます。

とりわけ、情報化やグローバル化が進む社会の中で必要とされる情報活用能力や外国語でのコミュニケーション能力等を育むため、デジタル教材等を効果的に活用できるＩＣＴ環境整備や津市英語教育カリキュラムを活用した授業づくりを進めます。

③ 人的支援の充実

教員支援員を効果的に配置し、教員が子どもたちと向き合う時間的・精神的な余裕を確保するとともに、学校の課題に対して、津市臨時講師等の人的支援を行うことにより、子どもたち一人一人の学びを充実させ、学習意欲の向上及び能力の伸長を図ります。

また、複雑化・多様化した学校の課題に対応し、子どもたちの豊かな学びを実現するため、スクールカウンセラー等の専門的なスタッフや特別支援教育支援員等の多様な職種とのチーム学校としての体制を整備することで、一人一人の教職員が力を発揮できる環境づくりに努めます。

④ 効率的・効果的な学校運営

限られた時間の中で、教員が子どもたちと向き合う時間を確保し、効果的な教育活動を行うことができるよう、各学校における効率的な会議運営、行事や業務の精選等の取組をさらに進めます。

また、統合型校務支援システムの活用により、名簿管理、成績処理、学校徴収金等において事務の効率化を一層進めることで、教員の負担軽減に取り組み、それによって生み出された時間を子どもたちのために有効活用できる学校運営を進めます。

⑤ 特別な支援が必要な子どもたちへの支援

特別な支援が必要な子どもたち一人一人の教育的ニーズに対応するため、全ての教員が特別支援教育に関する知識・技能の習得に努めるとともに、「わかる」「できる」につながる授業改善を進めます。また、学校サポーターによる効果的な支援や通級指導教室等の教育環境を整えます。

さらに、外国につながる子どもたちに学力をつけ進路を保障する取組や仲間づくりを進め、子どもたちの自立や社会参画に向けた取組を充実します。

多様な個人が、共に学び合う環境づくりを進める中で、子どもたちがそれぞれの能力を発揮しつつ、互いに認め合う学校づくりに努めます。

⑥ 部活動の適正な運営

部活動は、子どもたちが自主的、自発的にスポーツや文化、科学等に親しむことで、学習意欲が向上し、責任感や連帯感等を育成したり、互いに競い、励まし、協力する中で友情を深めたりするなど、人間関係の大切さを学ぶことができる活動です。そのため、生徒のスポーツ・文化活動と人間形成を支援しながら、部活動を適切かつ効果的に運営することにより、子どもたちの健全な心と身体を養います。

また、学校における働き方改革の実現に向けた環境整備の一環として、国の事業である部活動指導員の配置を進め、部活動を担当する教員の支援を行うとともに、部活動の質的な向上を図ります。

2 組織体制の構築による信頼される学校づくり

学校長のリーダーシップのもと、子どもたちや保護者・地域に信頼される学校となるよう、組織的に学校を経営します。

社会の変化が速く、また価値観の多様化が進む中、学校経営に様々な対応力が求められています。

また、地域とともにある学校づくりを進めるために、地域住民や保護者の方々が学校経営への理解を深め、積極的に参画いただくことで、学校が抱える様々な課題に取り組み、信頼される学校づくりを行っていく必要があります。

このため、学校長がリーダーシップを発揮して、一体的にマネジメントを行うことにより、全ての教職員が1つのチームとして教育活動に取り組むことができる学校体制を構築していきます。

① 校長のマネジメントによる組織体制の構築

複雑化・多様化した課題を抱える現在の学校において、教育活動の質を高めるためには、校長が自校の学校運営について確かなビジョンをもち、課題の的確な把握に努めるとともに、その解決に向け、教職員の信頼関係のもと、組織的に継続して取り組むなど、校長のマネジメントによる学校体制の構築が求められます。

このような質の高い学校運営には、校長のリーダーシップが不可欠であり、そのために管理職研修会や学校運営相談員のサポート体制の充実等に努めるとともに、校長を支えるミドルリーダーの育成にも重点を置き、全ての教職員が一体となった組織づくりを進めます。

② 安心して学べる学校づくり

いじめアンケート調査や教育相談等を実施し、いじめの早期発見・早期対応や不登校への適切な対応に努めます。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門性を生かした働きかけや弁護士等との連携により、いじめ等の問題行動の未然防止及び早期対応を図ります。

さらに、人権意識を高め、自分や他者を大切にする主体者を育む人権教育を推進するとともに、地域社会における人権課題の解決に向けた地域・学校・家庭が一体となった取組を支援し、子どもたち一人一人が安心して過ごせる学校づくりを進めます。

③ 地域とともにある学校経営の推進

コミュニティ・スクール（学校運営協議会を導入した学校）は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組み、地域とともにある学校づくりを行うための有効な仕組みです。

そのため、令和4年度までに、市内全ての学校に学校運営協議会を設置し、学校の独自性や地域のよさを生かしつつ、学校が地域と連携・協働して子どもたちを育む支援体制づくりを進めます。

④ 小中一貫教育の充実

平成26年度から築いてきた小中一貫教育の体制を十分に活用し、校種を超えた教職員の交流や、「中学校区で子どもたちを育てる」という共通認識のもと、小学校から中学校までの9年間を見通した系統的・連続的及び効果的な教育活動を進めます。また、義務教育学校みさとの丘学園において実践されている小中一貫の教育課程について、その成果を市内の学校に広め、今後の取組に生かします。

⑤ 学校のさらなる防災力の強化

今後、発生が予想される最大クラスの地震等を想定し、各学校での保護者や地域の自主防災組織等との連携、また、教職員の防災研修等への積極的な参加、学校防災アドバイザーからの指導等により、学校の防災力の強化を図るとともに、災害時に子どもたちが「自分の命は自分で守る」という主体的な行動をとることができる力を育成します。

3 未来へとつながる教育・子育て環境の整備

未来の津市をさらに魅力的なまちにするため、教育・子育ての環境を整えます。

安心して子どもを産み育てることができるよう、次代の社会を担う子ども一人一人の育ちを社会全体で支援するため、良質かつ適切な教育・保育を提供するとともに、生涯を通して生きがいや喜びをもち充実したときを過ごすことができるまちをめざします。

このため、子どもたちの学び舎であり、地域コミュニティの核となる学校施設の整備、子どもたちの放課後の居場所としての放課後児童クラブの充実、幼稚園の再編と幼児教育の継承・発展、新たな社会教育環境の整備など、未来へとつながる教育・子育て環境の整備を進めます。

① 学校施設の整備

本市の68校の学校施設は、建築後30年以上経過した建物が約8割を占め、老朽化が進んでいることから、これまでに9校の大規模改修工事を実施しています。

今後も老朽化した校舎の改修にあたり、新たな長寿命化計画を策定し、計画的に実施するとともに、屋上防水や外壁塗装の整備等により校舎の耐久性を確保し、学習環境の改善を図ります。

また、トイレの洋式化については、屋内運動場のトイレの洋式化を進めているところですが、今後も校舎の大規模改造工事やトイレの修繕の際、また、個々の学校の実情に応じた整備に努めます。

② 地域による学校施設の利活用

学校施設は、子どもたちの学習活動等を支援する施設機能を基本としながら、災害発生時の地域住民の避難施設や地域開放施設としての機能について向上を図ります。

また、将来にわたる児童生徒数や学級数の推移を踏まえ、余剰となる教室等が生じる場合は、放課後児童クラブ施設としての整備や地域コミュニティの核となる施設への活用など、各地域のニーズに応じた学校施設の有効な利活用を進めます。

③ 登下校時の子どもたちの安全安心の確保

津市通学路交通安全プログラムをより実効性の高いものになるよう見直しを図り、PTA・地域・学校からの通学路に関する要望の適切な把握に努め、警察や道路管理者との確かな連携のもと、通学路の安全安心の確保に取り組みます。

また、登下校の見守り隊の活動など、地域や関係機関と連携し、子どもたちを地域で見守り、地域で育む取組を進めます。

④ 放課後児童クラブのさらなる充実

利用児童が増加している放課後児童クラブへのニーズに今後も的確に応えていくため、引き続き狭あい化している施設を中心とした施設整備を着実に進めます。

また、放課後児童クラブの運営を支援するため、国及び県に対し、支援員等の待遇改善などを目的とする補助制度の充実を求めるとともに、社会福祉法人等の民間の協力を得ながら、子どもたちの安全安心な放課後等の居場所のさらなる充実を図ります。

⑤ 幼稚園の再編と幼児教育の継承・発展

これまで培ってきた幼児教育の歴史と伝統を、今後も市立幼稚園において継承・発展させ、さらに充実した教育実践を行います。そのために必要な老朽化対策や空調設備の設置など、適切な施設整備を進めます。

また、地域の実情や保護者のニーズを踏まえた認定こども園への再編を進め、市立幼稚園で長年にわたって積み重ねてきた取組を生かした質の高い幼児教育を展開します。

一方で、園児数の減少が著しい幼稚園については、適正な集団規模の確保・維持を図るため、近隣の幼稚園との統合などの検討を行います。

⑥ 新しい時代にふさわしい社会教育環境の整備

社会教育においては、乳幼児から高齢者までのあらゆるニーズに即した幅広い学習内容を提供することが大切です。

公民館では、地域活動を担う人材育成講座や幅広い世代に対応した講座の充実を図るとともに、各地域の状況を踏まえながら必要に応じて施設の集約化や複合化も検討し、学びやすい環境づくりを進めます。

図書館では、様々な世代のニーズに応えられる図書館資料の充実や情報を発信とともに、読書から遠ざかりやすい時期である中高校生が興味や関心を持つような資料の提供や参加型イベントを実施し、地域や学校と連携しながら読書活動を推進します。

また、生涯学習の充実を図るため、文化財の適切な保護を図るとともに、地域の方々と協働した公開や展示など積極的な活用を行うことにより、文化財の価値や魅力を後世に伝えています。